

ガーデンハウス今伊勢 ご利用料金表

サービスご利用に際しては、要介護 1 から 5 の認定を受けられた方が対象となります。

■介護度別の利用料金例

◎1 月（31 日あたり）の料金となります。

負担区分	食 費	居住費	小 計
第1段階	9,300	+ 25,420	= 34,720
第2段階	12,090	+ 25,420	= 37,510
第3段階①	20,150	+ 40,610	= 60,760
第3段階②	42,160	+ 40,610	= 82,770
第4段階	46,500	+ 66,650	= 113,150

(円)

+

介護度	施設サービス費 +加算 ※1 ※2	自己負担1割
要介護1	20,210 + 4,688 ×10.14	25,246
要介護2	22,320 + 4,945 ×10.14	27,646
要介護3	24,583 + 5,222 ×10.14	30,222
要介護4	26,722 + 5,452 ×10.14	32,624
要介護5	28,799 + 5,735 ×10.14	35,017

(円)



一例

・自己負担1割・第2段階
・要介護3
の場合

介護費30,222円 + 食費・居住費37,510円

合計利用料(1月分) **67,732円**

※1 サービス提供体制加算	6 単位 / 日 (R5.7 ~)
夜勤職員配置加算	18 単位 / 日
看護体制加算 (I) (II)	12 単位 / 日
個別機能訓練加算 (I)	12 単位 / 日
個別機能訓練加算 (II)	20 単位 / 月 (R5.5 ~)
口腔衛生加算 (II)	110 単位 / 月
科学的介護推進体制加算	50 単位 / 月 (R5.5 ~)
褥瘡マネジメント加算 (I)	3 単位 / 月 (R5.5 ~)
排せつ支援加算 (I)	10 単位 / 月 (R5.5 ~)
自立支援促進加算	300 単位 / 月 (R5.5 ~)

※2 施設サービス費及び各種加算に対して 8.3%の介護職員処遇改善加算
2.7%の介護職員等処遇改善加算、1.1%のベースアップ加算

☆食費・居住費は負担限度額認定証を提示いただければ軽減が適用できます。

☆介護保険請求分は 10.14 を乗じた額のうち負担割合証に記載された負担割合が本人負担分となります。上記は 1 割負担の例です。

☆上記料金には加算要件に該当する場合に算定する加算、および数カ月毎に算定する加算は含まれておりません。

☆負担限度額認定証を受けるためには、加入する介護保険の保険者（市区町村）へ申請が必要です。

前述の加算について、要件や算定方法などはお申し込み説明時にお渡しする重要事項説明書の利用料金表をご確認ください。

☆居室でコンセントを利用した場合には、上記料金に一定料金が上乗せされます。

詳しくは、ガーデンハウス今伊勢開設準備室までお問い合わせください。

☎ 0586-82-3711

✉ info@imaise.jp

受付時間：平日 9：00～17：00

担当者：榊原

R5.1.12 現在

社会福祉法人 貞徳会